

相続に関する無料相談

相談の際は、相談内容の要点や聞きたいことを整理して、関係資料などがあればお持ちください。
相談日については広報やまがたの毎月1日号でお知らせします。

【相続に伴う登記手続きについて】

●司法書士無料相談

場所	山形市役所1階 市民相談課市民相談室
とき	毎月第2金曜日(午前10時から午後4時) ※要事前予約 毎月第3水曜日(午前10時から午後3時) 毎月第4月曜日(午前10時から午後4時) ※要事前予約
内容	不動産の名義変更(相続登記)についてのアドバイス

※第2金曜日・第4月曜日の相談には下記担当課へ事前予約が必要です。

【相続に関する書類作成について(登記手続き以外)】

●行政書士無料相談

場所	山形市役所1階 市民相談課市民相談室	
とき	毎月第2月曜日(午前9時から午後4時)	
内容	遺産分割協議書、遺言書、各種事実証明書類などの作成と手続き 相続人、相続財産の調査 相続した自動車、株式の名義変更 銀行等預貯金の解約	} について アドバイス

【担当課】

市民生活部市民相談課(内線 240・241・254)